

埋立ごみ

- ・陶磁器類、
- ・ガラス類、
- ・化粧瓶、
- ・ガラスコップ、
- ・割れたびん、
- ・リサイクルできないびん等の**割れ物**です。

埋立ごみではないもの

刃物、**スプレー缶**、**蛍光管等**、**乾電池**

その他金属、**フタ**、**油缶**、**フライパン**、**鍋**、**やかん**、**小型混合ごみ**、**飲食用缶**

※これらの物は、それぞれの分別方法で出してください。



(C)ヒライユキオ

また、ブロック、レンガ、かわら、温室ガラス等は埋立ごみではありません。市では収集できませんので、処理業者に依頼してください。

よくある一例



バルサン等は「**小型混合ごみ**」で出してください。ペンキ缶は「**その他金属**」で出してください。